

令和5年度 久留米市教育センター

調査研究（人権・同和教育研究班）

# 児童生徒の 人間関係調整力を育む 人権・同和教育の授業づくり

～体験的な学習を位置づけた  
学習過程の工夫を通して～

人権・同和教育を通じて育てたい姿は、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる児童生徒です。すなわち、これは、「人権の共存の考え方」として理解することが必要です。

この理解は、ウェルビーイングを目指す教育にも繋がっていきます。つまり、人権・同和教育が、「個人」だけでなく、「場」をターゲットにしていくことが持続性のためにも極めて重要であると考えます。そのことは「反差別の集団づくり」にも繋がります。

【良山中学校】 第3学年 学級活動(1)  
議題「人間関係をよりよくするには」

問題の発見・確認

**提案理由**  
行事を通じて、クラスの仲も深まってきた。しかし、振り返ると、あまりみんなで関わることがなかったので、誰とでも関わり、クラスの雰囲気をもっと良くして、受験に向かう雰囲気を高めたいから。

解決方法等の話し合い

個人で考える

班で意見交流

具体的な方策について、  
学級全体で話し合う



次の課題解決へ

振り返り

**【アンケート結果】**  
約60%の生徒が人間関係が良くなったと回答。  
自由記述では、「あまり話したことのなかった人とも仲良くなれた」とあった。

決めたことの実践

レクリエーションを実施するために必要な役割を分担し、子どもたちが企画・運営を行い実施する。



生徒が自ら合意形成し、自ら企画・運営した活動だからこそ、課題の解決に繋がる。

【田主丸中学校】 第2学年 学級活動(1)  
議題「スローガン達成のためにできることはなにか」

問題の発見・確認

**提案理由**  
クラスのスローガン達成に向けた行動ができておらず、現在の達成度も62%とまだ低い。目前に迫っている修学旅行に向けて、みんなが楽しい修学旅行だったと言えるようにしたいから。

解決方法等の話し合い

個人で考える

班で意見交流

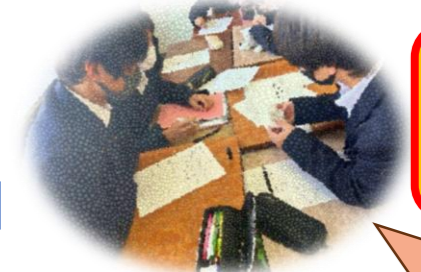
具体的な方策について、  
学級全体で話し合う

次の課題解決へ

振り返り

**【成果】**  
課題を自身や学級と重ねることで主体的な議論が展開され、人間関係調整力の育成に有効である。  
**【課題】**  
アンケートの数値の低下は、自己認識のずれがある。失敗をともに乗り越えている学級集団の高まりが必要である。

学級に来やすい環境とはどのような環境？



生徒が、自分の素直な思いを話したことで話し合いが活性化した。

「休みがちって私のことかな？」  
「どんな時に学校に行きたくないって思うと？」

【水分小学校】 第4学年 学級活動(1)  
議題「2年生との交流会の計画を立てよう」

問題の発見・確認

**提案理由**  
1学期に行った2年生との交流会で、自分たちがバタバタしてしまい、2年生を十分楽しませることができなかった。今度は、あの時のうまくいかなかった点を改善して、もう一度、2年生との交流会がしたいから。

解決方法等の話し合い



考えを比較する

ドッジボールがいいです。ボールを譲り合うことでかわりが増えるし、楽しかったと思ってもらえるからです。

提案理由に沿って考えをつくる

氷鬼がいいと思います。タッチしたときに「ありがとう」というルールにすれば、なかよくなれると思うからです。

解決方法の決定



私はかんけりダンスがよかったけど、今回はほかに譲ろうと思います。でも、いつか、みんなで遊ぶ日などにかんけりダンスがしたいです。

自分の思いをクラスの人に伝え、折り合いをつけながら、合意形成。

次の課題解決へ

振り返り

1学期に行った2年生との交流会と比較しながら、活動全体を振り返った。  
「自分たちで話し合っ、交流会をして、2年生が喜んでくれてよかった。」  
「また、他の学年と交流してみたい。」

決めたことの実践



交流会の役割分担を行い、子どもたちが企画・運営を行う

「楽しかった」「またしたい」という2年生の声

# 本市の課題

## 社会の要請

「生きる力」の育成

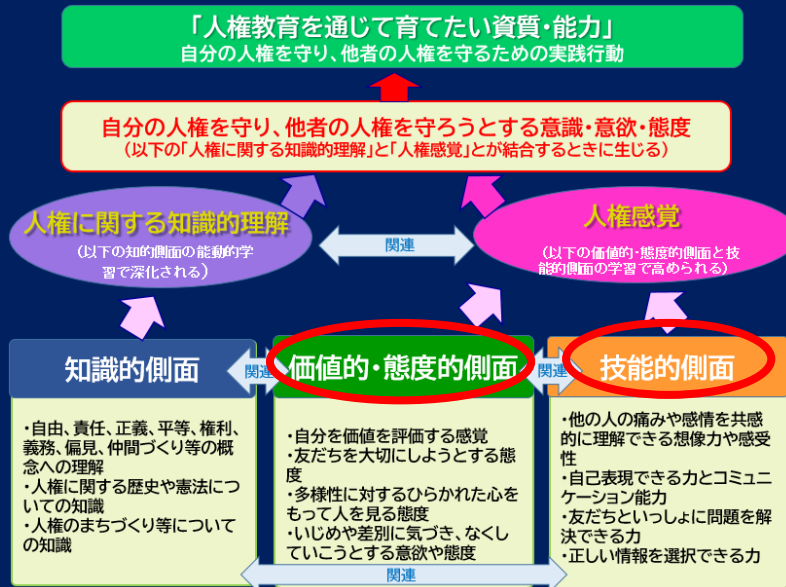
主体的な判断

他者と共に生きる

多様な他者と協働して課題を解決する力

## 人権教育の理念

自分の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うこと



## 人間関係調整力

自分の要求を一方的に主張するのではなく、建設的な手法により他の人との人間関係を調整する能力、および自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだしてそれを実現させる能力。

## 人権・同和教育で求められている授業づくり

人権についての知識を単に一方的に教え込んだり、個々に学習させたりするだけでは十分でなく、児童生徒が自ら主体的に、しかも学級の他の児童生徒達と共に学習活動に参加できるようにすることが求められる。

人権感覚を育成する基礎となる価値的・態度的側面や技能的側面の資質・能力に関しては、なおさらのこと、言葉で説明して教えるというような指導方法で育てることは到底できない。児童生徒が自ら主体的に、しかも学級の他の児童生徒たちとともに学習活動に参加し、協力的に活動し、体験することを通してはじめて身につくと言える。